

「イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会」について

1. 趣旨

- デジタル化・グローバル化等により変化が一層激しくなっている時代において、未来を切り拓くことのできる多様な人材の育成が重要となっており、学校現場においても学びの多様化、個別最適化に向けた取組が進んでいる。一方、教職員の多忙や教育活動費の不足、地方部での学校小規模化の進行等により学校のみで多様な取組を充実させることは困難。
- また、社会的責任の観点だけではなく、自社の人材育成や将来的な人材確保等の観点から、教育活動への貢献・参画（寄付、人材派遣、プログラムの提供等）へ関心を持つ企業・個人も少なくない。今後、「社会に開かれた教育課程」を実現し、教育の多様化や探究型学習の普及・推進を進めていくうえで、地域・企業と学校との連携・協働を推進することの重要性が増している。
- 当研究会では企業や地域コミュニティと自治体・学校との連携、教育現場における外部資源の活用を促進するための方策を検討し、企業等と教育現場の連携・協働の好事例の創出と普及を促進する環境の実現を目指す。

2. 議事及び資料の取扱いについて

- 本研究会については、議事をオンラインで公開する。また、議事概要を作成し、資料とともに公表する。
- ただし、座長が特に必要と認めるときは、議事を非公開とすることができる。また、議事概要及び資料の全部又は一部を公表しないものとすることができる。

3. 事務について

- 本研究会の事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省商務・サービスグループサービス政策課教育産業室及び「令和5年度学びと社会の連携促進事業（「未来の教室」（学びの場）創出事業）」受託事業者であるボストン・コンサルティング・グループで行う。